

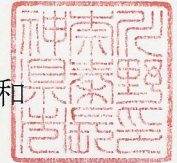
F No. 5・3・0 (甲)

令和3年7月30日

秦野市廃棄物対策審議会

会長 原田 一郎 様

秦野市長 高橋 昌 和



秦野市ごみ処理基本計画の改定について (諮問)

本市においては、平成29年に秦野市ごみ処理基本計画を策定し、「市民の意識改革で環境先進都市を目指す」という理念を掲げ、ごみの排出抑制、資源化の拡充等各種ごみ処理施策を推進してきました。

このたび、秦野市ごみ処理基本計画は策定から5年目を迎え、見直しの年度を迎えます。そこで、秦野市総合計画 (HADANO 2030プラン) のもと、循環型社会の実現及びはだのクリーンセンター1施設での可燃ごみ処理体制への移行に向けて新たな目標値及びごみ処理行政の方向と施策を示すため、秦野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第19条第2項の規定により、次の事項について調査、審議いただきたく、諮問いたします。

- 1 一般廃棄物の減量、資源化及び適正処理の推進に関する事項